

令和7年度第2回行方市総合教育会議

○開催日時 令和7年12月25日(木) 午前10時27分～午前11時55分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員	行方市長	高須 敏美
	教育長	柏葉 伸一郎
	委 員	大崎 あい子
	委 員	明石 延之
	委 員	小野口 和章
	委 員	石橋 武

○事務局出席者	教育部長	大野 秀喜
	学校教育課長	森作 保繁
	生涯学習課長	大場 正浩
	学校教育課指導室長	石川 英樹
	生涯学習課参事	永作 泰弘
	スポーツ推進室長	鈴木 喜政
	学校教育課課長補佐	六笠 優子

1 開 会

2 あいさつ

3 付議案件

(1) 行方市教育大綱について

(2) A L Tの増員配置について

(3) 給食費無償化について

(4) 電子図書館について

(5) その他

・行方市いじめ及び不登校の現状と課題について(報告)

・行方市教職員の働き方改革について (報告)

4 そ の 他

5 閉 会

○議 事 錄

1 開 会

大野部長から開会の宣言がなされました。

2 あいさつ

高須市長からあいさつがありました。

柏葉教育長からあいさつがありました。

3 付議案件

議事録署名委員に大崎委員を指名しました。

(1) 行方市教育大綱について

発 言 者	発 言 内 容
大崎委員	<p>文言というよりも大雑把なところで、4ページ目の基本方針のところで、1番目のところに、4番目にある「郷土愛」や「郷土を誇りに思う教育」などを持ってきてもよいのではないかと思います。</p> <p>次に2番目の後半で、「…能力を育成します。」とありますが、もっと強く言うなら、「担い手」、「主体的」、「切り開いていく」といった文言が入った方が良いのではないかと思います。</p> <p>3番目では、「経済的な理由で就学困難な子ども」には、「関係機関が連携し、…」の部分が繋がり、「特別な配慮を必要とする子ども」には、「ＩＣＴを有効活用した…」が繋がると思いますので、文言を整理・入れ替えをしてみてはどうでしょうか。</p> <p>2行目の「最適された」は「最適化された」の方がいいと思います。</p> <p>4番目では、上から3行目の後半で、「郷土を愛し…」の部分が、先ほど1番目で申し上げたように文言を動かすのであれば、ここでは「多様な生きがいや幸せを感じる」といったような社会実現を目指す文言が入るとよいと思いました。それから、下から3行目で「子どもたちの情操や道徳心を培い、幸福感、学校や地域でのつながり、」と書いてあるのですが、これをまとめて前半に持ってきて、自己肯定感や自己実現など、自分自身で幸せを感じる部分とし、後半が、例えば、利他性、繋がり、社会貢献意識等、そういった2つの調和というように提示すると見やすいと思います。羅列的ではない方がわかりやすいと思います。</p>
小野口委員	<p>基本方針の4つには、それぞれキーワードがあると思いますが、それが具現化されたものが、4番目の文言だと思います。その中で、どこで特色を生かした教育のことを言っているのか、どこで主体的な行動ができるかを言っているのかを確かめていくと、もう少し整理されると思いました。</p>
明石委員	<p>基本目標について、「豊かな感性と心身を育てるまちづくり」を基に、学校や市民社会、行政等がそれぞれ働きかけ、みんなで取り組んでいくっていうことを促す言</p>

	<p>葉だと考えたときに、この「豊かな」という言葉が「感性」と「心身」の2つにかかっています。「感性」と「心」という部分は、ほとんど同じもので、または心の中に包括されるのが「感性」であり、この2つが並列で記載されていますが、同じようなことを繰り返しているので、もう少し変えてはどうかと思いました。第4期の教育振興基本計画の中の裏面を見ますと、基本政策としての2番目に「豊かな心の育成」とあります。それから3番目に「健やかな体の育成」とあります。もし「心」と「体」ということで限定して考えていくのであれば、2ページ目「教育大綱策定にあたって」の末尾で「連携した支援体制を構築…」という記載もあったので、例えば「豊かな心と健やかな体を育てるまちづくり」という言い方がシンプルで一番伝わりやすいのではないかと思います。</p> <p>それから「こども」という表記は、統一もしくは整合性を図った方が良いと思います。もちろん国や本市が定めた名称で、こども家庭庁、市のことども福祉課とかこういう個別の名称はもちろんその通り使うことがあると思いますが、第4期教育振興基本計画の中にも、「こども」の表記が数か所あり、全て漢字でした。昔使われていた教育言葉の「ひとりひとり」という言葉で、最初は漢字で次がひらがなだったものが、いつからか両方とも漢字に変わっていました。せっかく策定するものですから、その辺の統一感があっても良いのではないかと思います。</p> <p>文科省では、教育現場に限定すると漢字2文字で「子供」、「一人一人」のようです。行政側で統一すればいいと思います。</p> <p>全体的な部分で、総合計画の中でも、4ページ目の中で重複する部分があります。明石委員のおっしゃるようにシンプルな形で表現できるとよいと思います。委員の皆さんのお意見を参考にしながら、整理していただければと思います。</p> <p>12ページ目に、①幼児教育の中で「(8) こども・若者の…」とありますが、「若者」とは、年齢層を考えた時に、どこまでを対象としているのでしょうか。</p> <p>先ほどの表記の統一も含め、1月に担当課へ確認したいと思います。</p>
小野口委員	
高須市長	
大崎委員	
森作課長	

(2) ALTの増員配置について

発言者	発言内容
高須市長	<p>先ほど課長の方から説明があったようにダナオ市との友好交流協定により、国から普通交付税の財政措置がありますが、これに人数の上限はありません。先日、教育長と担当部課長へ増員について説明させていただいたとおりですが、私自身は、さらに幼児教育にもALTを導入したいと思っています。公立幼稚園なのか、あるいは保育の現場なのか、皆さんのご意見を聞きながら、可能であれば、幼稚園側にも配置したいと思っています。小学校へ入学したときに、英語教育にスムーズに入れるようにするために、幼稚園の先生方にもご負担が生じるかもしれませんので、ご意見をいただいておいて、教育委員会等に相談した上で、そういう計画の変更等もあるかもしれません。突然で申し訳ありませんが、そういう考え方もあるということで、ご意見を賜ればと思います。</p>

大崎委員	予算的に問題なければ、いいと思います。小学校も勤務態様にどの影響が出るかわかりませんが、各校2名となれば、環境も整っているので、どう活用するかだと思います。ぜひ利用してもらいたいと思います。
高須市長	<p>ALTの皆さんを例えれば夏休み等で活用させていただければ、そういったキャンプや宿泊を伴う英語学習の機会等を教育委員会が学校単位でやるものなのか、また別事業として生涯学習課でやるのか、あるいは発達のところでやるのか、そういう国が預かり子育て支援のところでやるのか等、検討してもらえばと思います。</p> <p>副次的にALTを使っていただくか、あるいは学校現場以外でも、夜間に英語教育を一般市民が学べるよう展開をしていけば、財政的には国の方からお金が出ますし、また、市民の皆さんにも理解をいただけるものと思います。英検等に限らず、私も当然英語なんてできませんが、恥ずかしがらずに外国の方と接する機会を作つていただけるよう、他部署とも連携した上で、いろんな形で広げていっていただければと思っています。</p>

(3) 給食費無償化について

発言者	発言内容
明石委員	国の方が1人当たりの単価が月5,200円程度ということで、それは全国平均のものに物価高騰分を加味しているとありました。ただし書きがあって、それを超えて地産地消等、こだわった食材を使用する自治体は、保護者から追加徴収することはやぶさかではないような文言があったかと思います。行方市の場合、本市が設定したものを超えるような物価高騰があった場合に、どう対応していくのか危惧したので、何かお考えがあればお聞きしたいです。
森作課長	現在、小学校は月4,000円ですが、実際は6,000円程度かかっており、国の物価高騰の交付金やふるさと応援寄附金を使って対応しています。実際、この4,000円という金額は、合併当初から変えておりません。消費税が8%や10%になった時にも同様です。他市町村で上げたところもあるようですが、本市はこれまで子育て支援の一環として変えておりませんし、今後、物価高騰があったとしても、保護者負担を考慮し、変える予定はありません。
明石委員	<p>よく言われる食育の観点から、栄養バランスの取れた給食の提供が益々必要となっていくと思われます。</p> <p>それから「無償化」と「無料化」の違いについてです。国は「無料化」という言葉を使っているようです。「無償化」は「物は与えても、そのお金を取らない」、「無料化」は「何かをしても、お金をもらわない」ということで、視点が若干違うようです。参考までにお伝えします。</p>
高須市長	保護者の皆さんへ説明する財政的なバックボーンがありません。先ほどの物価高騰支援について、小学生の部分は令和8年度で国の予算ということでよいと思いますが、中学生の方の3,000万円であれば、あらかじめ入れて繰り越すなり、何らかの担保がないと、2~3月に保護者の皆さんへ4月から給食費を無償化する旨を、

	予算が通っていない状況で伝えられるのかという懸念があります。小学校も含めて財源的なものが市の了解、議会の了解を得られているという状況の上で伝えられた方が良いと思うので、財政側と調整してほしいです。
--	--

(4) 電子図書館について

発言者	発言内容
高須市長	<p>本を読む機会を増やしてほしいと思います。紙ベースで読んでもほしい気持ちもありますが、学校図書も削減されている中で、電子書籍を利用して読んでもらえる機会を増やしていただきたいと思います。加えて、市民の方に図書館がどこにあるのかが分かりづらく、利用されたことがない方が多いようです。市の一般財源も圧縮しながら、これを機に一般の方にも登録していただき、活用してほしいです。読んでもらえれば読んでもらえるほど経費が安くなると思います。将来的な図書館の維持管理や老朽化も課題となっていることから、総合的に電子図書館を作っていくたいと思います。子ども図書館の設置を求めたいという意見ももらっているので、公共施設跡地に作れたらと思います。デジタル化が進んでいますが、本を読む方には、アナログの紙ベースの良さがあるかと思います。色々なご意見があると思いますが、まずはご提案させていただき、皆様のご意見を伺いたいです。</p>
明石委員	<p>一般市民が電子図書館を利用するにあたり、登録をしたい場合はどこへ行けばよいですか。</p>
大場課長	<p>現在の図書館と3つの公民館で可能です。現在、委託している業者ならばよいですが、別業者に代わったとなると、改めて作り直す必要があります。</p>
明石委員	<p> 庁舎の窓口ではできないのですね。実現すれば、画面を拡大させて見られ、音声で聞きながら物語やエッセイを読めるというのは、ハンデを持つ人も読めるので、期待しています。</p>
大場課長	<p>図書のバリアフリーと呼ばれており、読み上げ機能もあります。</p>
大崎委員	<p>取り扱う本は、子ども向けの本ですか。他の文庫本や小説等も入るのでしょうか。</p>
大場課長	<p>選書については、どれがいいかは学校の先生方にも確認しないといけません。電子書籍は、新しい本は電子データではありません。今後も紙ベースの図書は必要だと考えます。最新のものも紙ベースで発行されます。あおぞら文庫は著作権がありませんが、出版社には著作権の問題もあるので、全て揃えられるわけではありません。</p>
柏葉教育長	<p>導入する業者からの提案などもあるので、新システムが決まってからになる部分もあると思います。</p>
小野口委員	<p>文字を読むのと、本を読むのは違いますので、「電子書籍を導入したので、全員タブレットで読むように」といった制約はしないでほしいです。</p>

(5) その他

- ・行方市いじめ及び不登校の現状と課題について(報告)

・行方市教職員の働き方改革について

4 その他

5 閉会

大野部長から閉会の宣言がなされました。